

2025年4月吉日
静岡県バドミントン協会 会長 杉山 敏充
理事長 吉水 将史

静岡県バドミントン協会 非加盟市町協会御中

重要！

審判資格他の申請・更新、ならびに県大会申込方法変更のご案内

2026年度より、**下記手続きを個人から県協会加盟市町協会からの申込みに変更**します。

- ① 指導者資格取得・更新
- ② 審判資格取得・更新
- ③ 第1種大会につながる県選手権大会・県予選他、特に県協会が指定する事業・大会への参加申し込み

今後、静岡県バドミントン協会に**非加盟協会は、上記の参加申し込み手続きができません**ので、これを機に県協会への加盟をお勧めいたします。

【 県協会への加盟について 】

- ① 県協会へ新規に加盟する際は、加盟登録料が発生します。加盟登録料は別に定めます。
ただし、2027年3月までに加盟した場合は、加盟登録料は免除します
2027年4月以後、2年毎に情勢に合わせて加盟登録料金の見直しを行います。
- ② 県協会加盟市町協会は、2027年度から毎年加盟分担金支払うこととします。分担金の金額は別に定めます。
2027年4月以後、2年毎に情勢に合わせて加盟分担金額の見直しを行います。
- ③ 県協会は、加盟市町協会に補助金を支給します。ただし、財政状況に応じて補助金額は変動します。
- ④ 加盟市町協会による大会・事業参加申し込みは、2026年度から開始することとし、県協会は県協会加盟市町協会に事務手数料を支払います。事務手数料は、別に定めます。
また、サービス高測定器を無料貸与します。2027年度以後、2年毎に情勢に合わせて事務手数料金の見直しを行います。

【 県協会加盟後 】

- ① 県協会は、県協会加盟市町協会より審判講習会・審判義務講習会・選手強化事業実施要請があった場合のみ事業を実施します。
- ② 県協会が審判講習会・審判義務講習会・選手強化事業実施を実施する際は、県協会加盟市町協会所在地にてのみ開催します。
- ③ 県協会への新規団体登録は、県協会加盟市町協会からのみ受け付けます。県協会加盟市町協会は所定の団体登録申請書に必要事項を記入し、県協会に申請書を提出して下さい。

【 その他 】

- ① 2025年度～2026年度は、1年に2回程度、県協会加盟市町協会所在地にて、県協会への加盟説明会を開催します。2027年度以後は、県協会非加盟市町協会から加盟説明会開催依頼があった際は、県協会の担当者の都合に合わせて説明会を実施します。
- ② 県協会は、市町のバドミントンプレーヤーより協会立ち上げについて相談を受けた際には、全面的に協力します。
- ③ 上記事業を2025年4月より展開します。

【問合せ先】 理事長 吉永将史 yshmbadm@gmail.com 090-4797-3512
事務局長 松本幹広 shizubad.01@gmail.com 090-3389-0525

※ 個人向けの申込み方法変更案内も併せて御確認下さい。

2025年4月吉日

静岡県バドミントン協会会長 杉山 敏充
理事長 吉水 将史

重要！

審判資格他の申請・更新、ならびに県大会申込方法変更のご案内

- ① 指導者資格取得・更新、ならびに審判資格取得・更新の申し込み、第1種大会につながる県選手権大会・県予選他、特に県協会が指定する事業・大会への参加申し込みを、**2026年度より、個人から県協会加盟市町協会からの申込みに変更**します。

参加手続き可能市町協会：御殿場市協会、長泉町協会、沼津市協会、三島市協会
伊東市協会、富士市協会、富士宮市協会、藤枝市協会
(2025年4月1日現在)

- ② 上記の参加申し込みをする個人は、**日本バドミントン協会会員であり、県協会加盟市町協会会員でもある必要があります**。どちらか一方の会員登録のみでは、条件を満たしません。

なお、実業団連盟・社会人クラブ連盟・教職員連盟・レディース連盟・学生連盟加入者も県協会加盟市町協会への会員登録は必要です。

ただし、高等学校体育連盟・中学生連盟・中学校体育連盟・小学生連盟加入の小中高生は、日本バドミントン協会登録のみで可能とします。また、前述の小中高生の保護者、ならびに教員が試合運営の為に審判資格を取得する場合も、日本バドミントン協会登録のみでも可能とします。ただし、中学生クラブの指導者は除きます。

高等学校体育連盟・中学生連盟・中学校体育連盟・小学生連盟加入者、およびその保護者の参加申し込みは、所属する連盟、または学校から県協会に行ってください。

- ③ 参加申し込みをする際に、居住地・勤務地の市町協会が県協会に加盟していない場合、または、居住地・勤務地に協会がない場合は、個人で県協会内の「**大会・事業参加申請窓口**」に申請費を支払い、申し込みをして下さい。県協会に申込を行う場合は、申込の都度申請費が発生します。

【問合せ先】 理事長 吉水将史 yshmbadm@gmail.com 090-4797-3512
事務局長 松本幹広 shizubad.01@gmail.com 090-3389-0525